能美市重層的支援体制整備事業 実施計画

令和6年3月 能美市

【目次】

1.	重層的支援体制整備事業実施計画策定の趣旨	L
2.	重層的支援体制整備事業の概要	2
3.	重層的支援体制整備事業実施計画の策定 4	1
	(1) 計画の位置づけ 4	Į
	(2) 計画の期間、評価・見直し 5	5
	(3) 計画の策定及び推進体制 5	5
4.	重層的支援体制整備事業実施事業における各事業の実施体制 7	7
	(1) 包括的相談支援事業 7	7
	(2) 地域づくり事業	}
	(3) 多機関協働事業	0
	(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業1	1
	(5) 参加支援事業	1
5.	計画における評価指標 ······· 1	. 2

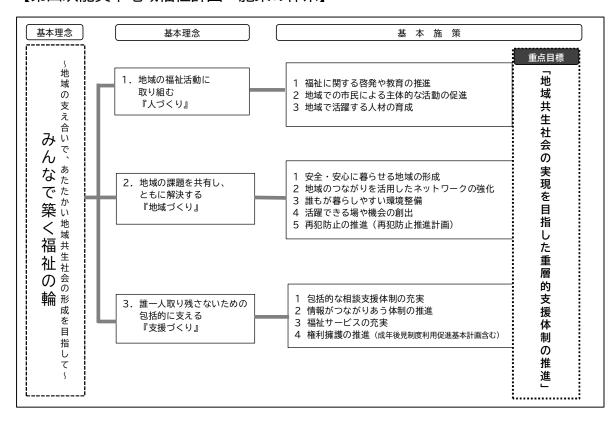
1. 重層的支援体制整備事業実施計画策定の趣旨

近年、市民が抱える生きづらさやリスクが複雑化・複合化(社会的孤立、ダブルケア、ヤングケアラー、8050問題など)しています。これまでの高齢、障がい、子ども、生活困窮といった「属性別」の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難な状況となっています。

本市では、このような現状に対応するため、第四次能美市地域福祉計画において、「地域共生社会の実現を目指した重層的支援体制の推進」を重点目標に掲げ、包括的な支援体制づくりを目指しています。

包括的な支援体制の構築にあたり、2021年4月1日に施行された改正社会福祉法(以下、「法」という。)第106条の4に基づき、新たに創設された「重層的支援体制整備事業」を、庁内関係各課及び市内の関係機関や地域の活動者・活動団体等と連携を図りながら推進していくため、「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定します。

【第四次能美市地域福祉計画 施策の体系】



2. 重層的支援体制整備事業の概要

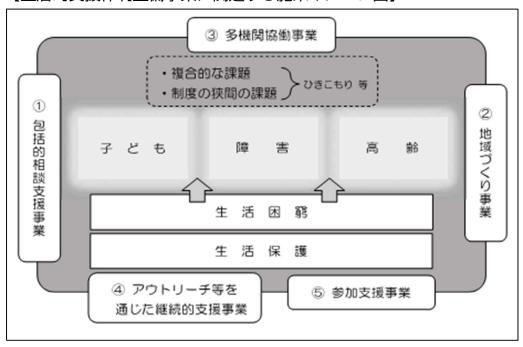
重層的支援体制整備事業は、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮の分野における既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、市民の複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題に対して、包括的な支援を一体的に実施するものです。

具体的には、①包括的相談支援事業、②参加支援事業、③地域づくり事業、④ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、⑤多機関協働事業からなり、これらを 一体的に実施するための関係機関の支援体制づくりをしていきます。

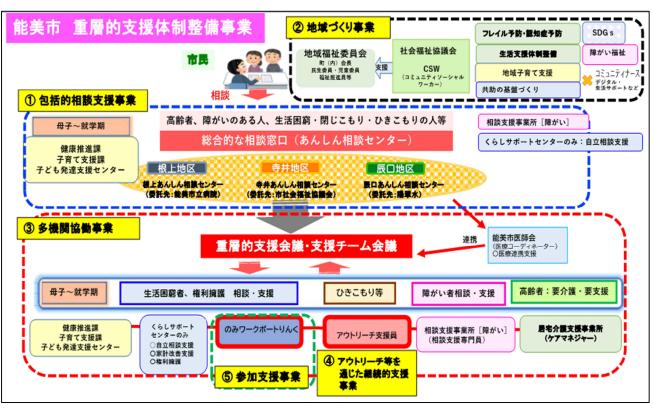
【重層的支援体制整備事業 実施事業一覧】

機能	事業名(市事業名)	分野	主管課
	地域包括支援センターの運営 (地域包括支援センター運営事業)	介護	いきいき共生課
	障害者相談支援事業 (障害者相談支援センター運営事業)	障害	いきいき共生課
① 包括的相談支援	利用者支援事業 (子育て情報サポート事業) (出産子育て応援事業〈伴走型支援〉)	子ども	子育て支援課 健康推進課
	生活困窮者自立支援事業 (生活困窮者自立相談支援事業)	困窮	いきいき共生課
	地域介護予防活動支援事業 (一般介護予防事業)	介護	いきいき共生課 健康推進課
	生活支援体制整備事業 (生活支援体制整備事業)	介護	いきいき共生課
② 地域づくり	地域活動支援センター事業 (地域活動支援センター機能強化事業)	障害	いきいき共生課
	地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター事業)	子ども	子育て支援課
	生活困窮者支援等のための地域づくり事業 (地域福祉活動事業)	困窮	いきいき共生課 (社会福祉協議会)
③ 多機関協働	多機関協働事業 (総合的な相談支援体制の構築事業) (地域力強化支援体制構築事業)	共通	釈主共きいきい
④ アウトリーチを 通じた継続的支援	アウトリーチを通じた継続的支援事業 (共生型相談支援体制事業)	共通	いきいき共生課
⑤ 参加支援	参加支援事業 (社会参加サポート事業)	共通	いきいき共生課

【重層的支援体制整備事業に関連する施策イメージ図】



【重層的支援体制整備事業 体制図】

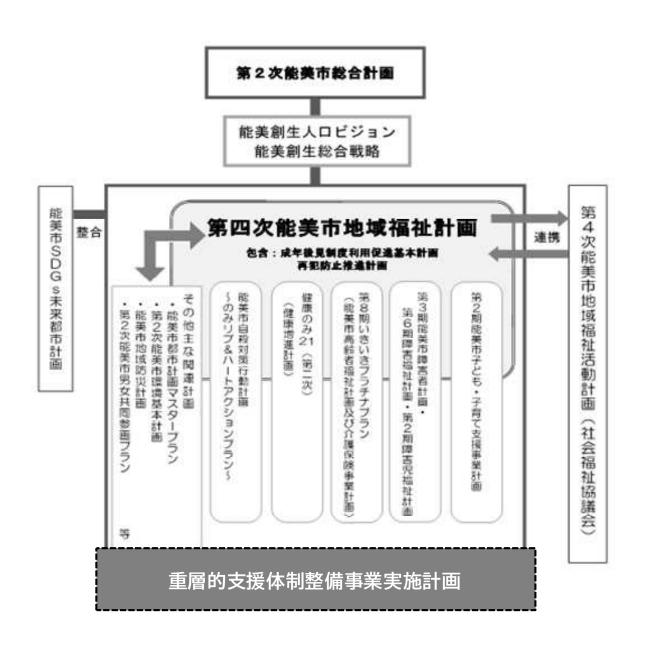


3. 重層的支援体制整備事業実施計画の策定

(1) 計画の位置づけ

重層的支援体制整備事業の実施にあたり、法第106条の5の規定に基づき実施計画を策定するものです。

また、本計画は上位計画である「第四次能美市地域福祉計画」の拡充版として具体的な実施内容を示します。



(2) 計画の期間、評価・見直し

本計画の計画期間は単年度とし、年度ごとに実施状況を確認し評価を行い、実績等を勘案して必要に応じて見直しを行います。

	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 (R 8)
第四次能美市地域福祉計画			中間評価		
重層的支援体制整備事業 実施計画		評価・見直し	評価・見直し	評価・見直し	評価・見直し

(3) 計画の策定及び推進体制

本計画の策定にあたっては、「横糸プロジェクトチーム」※1 において計画をとりまとめ、計画の評価及び見直しにあたっては、横糸プロジェクトチーム全体会議に諮るものとします。

また、「能美市地域包括支援体制推進協議体(のみ共)」※2を推進機関とし、実施事業の推進に取り組む体制とします。

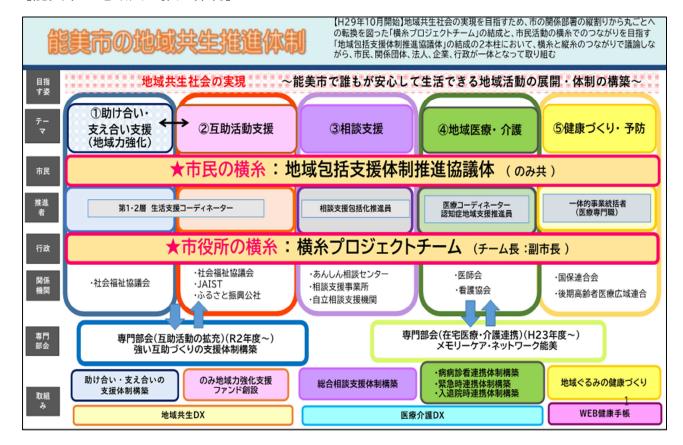
※1「横糸プロジェクトチーム」

地域共生社会の実現を目指すことを目的とし、市(行政)における、縦割りではない 分野を越えた横断的取組を推進するための組織。テーマごとに関係課の担当で構成さ れている。

※2「能美市地域包括支援体制推進協議体(のみ共)」

地域共生社会の実現を目指し、地域における多様な課題について地域と関係機関が世 代や分野を越えて連携・協働し、課題解決に向けた取り組みを推進するための協議体。 地域福祉を推進する者、保健・医療・介護・福祉関係者、商工労働関係者、地域団体関 係者、学識経験者、関係行政機関の職員で構成されている。

【能美市の地域共生推進体制】



4. 重層的支援体制整備事業における各事業の実施体制

(1)包括的相談支援事業

包括的相談支援事業は、相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービスの情報提供などを行うとともに、相談支援事業者や各種支援機関と連携を図りながら支援を行います。

本市では、高齢者、障がいのある人、生活困窮者、閉じこもり・ひきこもりの人の総合相談窓口として、各日常生活圏域にあんしん相談センターを設置しています。各分野において既に実施している障がい、子育て、生活困窮等の相談窓口と連携し、包括的相談支援体制を構築します。

①地域包括支援センター運営事業

設置場所	根上あんしん相談センター、寺井あんしん相談センター、辰口あんしん相談センター
実施方式	委託
支援対象者	すべての市民、高齢者とその家族
事業内容	高齢・障がい・生活困窮・閉じこもり・ひきこもりの人等の総合相談

②障害者相談支援運営事業

設置場所	障害者相談支援事業所 生活支援ネットBe星が岡ステーション、相談支援センターたいよう 相談支援センターはまかぜ、相談支援事業所「ハート アンドハート」
実施方式	委託
支援対象者	障がい者等
事業内容	障害福祉サービスの情報提供や相談等、権利擁護のために必要な援助

③利用者支援事業

設置場所	(基本型) 能美市子育て支援センター (母子保健型) 能美市健康福祉センター「サンテ」	
実施方式	直営	
支援対象者	子どもとその保護者等、妊婦	
事業内容	教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供や相談・助言等 関係機関との連絡調整	

④生活困窮者自立支援事業

設置場所	くらしサポートセンターのみ
実施方式	委託
支援対象者	生活困窮者とその家族等
1 車 菜 内 %	生活困窮者等に対する生活や就労等の複合的な課題に対する相談、 課題に応じた支援プランの作成及び関係機関と連携した継続的な支援

(2) 地域づくり事業

地域づくり事業は、高齢・障がい・子ども・生活困窮等の各分野の地域づくりに向けた支援の取組を一体的に実施することにより、世代や属性を越えて住民同士が交流できる場、居場所の確保、様々な分野の関係者が集い関係性を深める場(プラットフォーム)をつくり、また、それらのコーディネートなどを通じて住民と地域の多様な活動や資源とのつながりが生まれる環境を整備します。

①地域介護予防活動支援事業

実施方式	直営、委託
支援対象者	高齢者等
事業内容	介護予防に資する住民主体の通いの場への支援 ・のみ活倶楽部(直営、委託先:能美市ふるさと振興公社) 介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援 ・地域助け合い活動整備事業(委託先:能美市社会福祉協議会) 介護予防・自立支援・社会参加を促すための活動支援 ・おげんき倶楽部のみ(委託先:(株)エイムインタービジョン)

②生活支援体制整備事業

実施方式	委託
支援対象者	高齢者等、関係機関、協議体
	生活支援コーディネーターの配置 地域における一体的な生活支援等のサービス提供体制整備の推進 (委託先:能美市社会福祉協議会)

③地域活動支援センター事業

設置場所	地域活動支援センター
実施方式	委託
支援対象者	障がい者等
事業内容	通所による創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進に関する事業

④地域子育て支援拠点事業

設置場所	能美市子育て支援センター
実施方式	直営
支援対象者	乳幼児とその保護者等
1 电 荽 因 %	乳幼児及びその保護者等の交流を行う場所の開設、子育ての相談、情報 の提供、助言その他の援助

⑤生活困窮者支援等のための地域づくり事業

実施方式	団体への補助
支援対象者	すべての市民
事業内容	地域住民のニーズや生活課題の把握及び生活課題への対応、住民主体の活動支援及び情報発信、地域コミュニティの形成(居場所づくり)、地域づくりの担い手をつなぐ関係性の構築(実施団体:能美市社会福祉協議会)

(3) 多機関協働事業

多機関協働事業は、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した 世帯の対応について重層的支援会議・支援チーム会議を開催し、支援の方向 性等を関係機関と協議し課題解決に向けた支援を進めます。また、包括的な 支援体制を構築できるよう庁内連携や関係機関との連携の強化を図ります。

実施方式	直営、委託
事業内容	・相談支援包括化推進員の配置 重層的支援会議・支援会議の運営、 地域全体の包括的な支援体制の構築 (直営)
	・複雑・複合化した事例の相談受付・アセスメント・プラン作成 (直営、委託) 委託先:生活支援ネットBe星が岡ステーション、相談支援センターたいよう 相談支援センターはまかぜ、相談支援事業所「ハート アンドハート」 根上あんしん相談センター、寺井あんしん相談センター 辰口あんしん相談センター、能美市社会福祉協議会

【重層的支援会議・支援チーム会議】

会議体	重層的支援会議	支援チーム会議
本人同意の有無	本人の同意があるケース	本人の同意がないケース
会議の役割	・支援プランの作成・適切性の協議・共有 →チーム支援の実施 ・プラン終結時等の判断・評価 ・社会資源の充足状況の把握・創出に向けた検討	・社会福祉法第106条の6に規定される、 参加者に守秘義務が課される会議体 ・気になる事案の情報提供・情報共有 ・見守りや支援の方針の検討 ・緊急性のある事案への対応
構成メンバー	・市 いきいき共生課(相談支援包括化推進員)、関係課 ・包括的相談支援事業実施者におけるケース担当職員 ・その他支援に必要な分野の専門支援関係機関等・社会福祉協議会(CSW) ・民生委員児童委員等の地域の関係者 案件に応じて市(相談支援包括化推進員)が上記のメンバーの出席等を調整する。	左記と同様
開催のタイミング	・月1~2回定期的に開催 ・多機関協働事業者が必要と判断した場合は随時 開催	・多機関協働事業者が必要と判断した場合は随時開催

(4) アウトリーチを通じた継続的支援事業

アウトリーチを通じた継続的支援事業は、複雑化・複合化した課題を抱えながらも自ら支援を求めることのできない人等を把握し、必要な支援を届けるため、信頼関係の構築や本人とのつながりの形成に向けた支援を行います。

実施方式	委託 障害相談支援事業所 相談支援センターたいよう
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	支援関係機関や地域住民等の地域の関係者との連携を通じた情報収集、 関係性構築に向けた支援、家庭訪問及び同行支援

(5) 参加支援事業

参加支援事業は、既存の社会参加に向けた取り組みでは対応できない本人や世帯が抱える課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートをし、マッチングを行います。また、地域の社会資源に働きかけ、本人や世帯のニーズに合った支援メニューをつくりだし、社会とのつながりづくりを支援します。

実施方式	委託 就労支援事業所 のみワークポートりんく
事業内容	・既存の社会参加に向けた取り組みでは対応できない本人やその世帯の 支援ニーズや課題の把握、アセスメント、プラン作成、支援ニーズを 踏まえた丁寧なマッチング・地域への働きかけによる社会参加支援のためのメニューづくり

5. 計画における評価指標

機能	事業	指標項目	R 4 (実績)	R 5 (実績見込)
	地域包括支援センターの運営	あんしん相談センターの 総合相談件数(新規)	513件	570件
	障害者相談支援事業	障害相談支援事業所の 相談利用者数	618人	650人
1. 包括的相談支援	利用者支援事業 基本型	設置数	1か所	1か所
	利用者支援事業 母子保健型	設置数	1か所	1か所
	生活困窮者自立支援事業	新規相談件数 実件数	77件	85件
	地域介護予防活動支援事業	交流できる場・居場所の 実施回数	879回	900回
	地域活動支援センター事業	地域活動支援センター 利用者数	10人 (実) 91人 (延)	11人(実) 95人(延)
2. 地域づくり	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターの 1か月あたり利用者数 延人数	1,472人	1,500人
	生活困窮者支援等のための地 域づくり事業	町(内)会、企業、事業 所、団体等による資源創 出事業の実施回数	44回	55回
3. 多機関協働	多機関協働事業	重層的支援会議 実施件数	10件	18件
3. 夕傚闰励倒	夕機) 協働事業	支援チーム会議 実施件数	13件	20件
4. アウトリーチを 通じた継続的支援	アウトリーチを通じた継続的 支援事業	ひきこもり相談件数 実件数	13件	20件
5. 参加支援	参加支援事業	就労等社会参加につな がった人数 実人数	1人	2人